

山梨県若者海外留学体験人材育成事業（大学生等コース）
県政の課題（テーマ）報告書

令和 7 年 3 月 25 日

山梨県知事 殿

氏 名 岡本想

留 学 先 Bangkok Y. M. C. A. Foundation

留 学 期 間 令和 6 年 3 月 3 日

～ 令和 7 年 2 月 27 日

1 県政の課題（テーマ）

山梨県在住外国人とその家族への地域福祉の不足

2 概要

県政の課題（テーマ）を解決に導く考え方及び対応策等

1. 山梨県における地域福祉の課題

現在山梨県では、地域福祉の課題として、在日外国人とその家族に対する支援策不足が指摘されている。そのため本県では、上記の状況に対応するため、「山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例」（以下、条例）や、「山梨県地域福祉支援計画」（以下、福祉計画）で、多文化共生に対して福祉の側面から積極的なアプローチを試みている。

具体的には、同条例の前文及び第 3 条では、多様な人々の権利を尊重し、差別のない社会の実現が明記されている。また同福祉計画の 57 頁にも、外国人材の受入促進などに取り組むため、外国籍児童に対する教育支援の充実を明記している（基本施策 1 のオ項とカ項の施策）。

しかし本県では、在住外国人とその家族が抱える生活課題として、生活上の障害、教育格差、医療福祉サービスへのアクセスの困難さ等が指摘されている。これらに対して、既述の通り山梨県も取り組む姿勢を示しているが、急増する課題に対して、多くの成果が上がっているとはいえない。また山梨 YMCA をはじめとする県内 NPO 団体との連携も不足しており、深刻な状況にあるといえる。

そもそもまず外国籍住民とその家族は、社会福祉の対象たり得るだろうか。在日外国人は日本の福祉サービスの対象とするべきでないという論調はインターネット上でもよく見られる。その点については、日本社会福祉会が採択した社会福祉士の倫理綱領に、国籍の差異に関わらず、社会福祉士の仕事となることが明記されている。そしてこの社会福祉士の理念こそ、上記の条例や福祉計画と軌を一にするものとなっている。

2. 課題解決に向けた考え

山梨県における在日外国人とその家族に対する支援策の不足という課題に対し、筆者はタイでの経験を踏まえ、多文化共生と社会福祉の理念を統合的に学ぶ機会を設けることが重要であると考えます。

筆者が留学していたパヤオセンターでは山岳少数民族の子どもたちが共同生活を送り、彼らの民族的尊厳を維持しつつ、互いに尊重し合う教育を提供する取り組みを行っていた。マイノリティの人々が社会の周縁に追いやられることなく、自己の文化を保持しながら正当に社会参画するための支援のあり方について学んだ。

タイにおける山岳少数民族は、社会の大多数を占めるタイ民族とは異なる言語や文化を持ち、社会の中で見えづらい存在となっている点で、日本における在日外国人と類似する状況にある。Bangkok Y. M. C. A. では、彼ら彼女らが教育を受ける機会を確保し社会への参画を促進していた。このようなアプローチは、山梨県においても在日外国人の生活支援や教育支援の方法論として応用できる。在日外国人の1世や2世の子どもたちの中には、日本語での読み書きが難しいケースも少なくない。彼ら彼女らに対する付加的な日本語教育は必須である。また在日外国人当事者のみならず、共に生活するマジョリティに対する教育も不可欠である。

山梨県においては、次世代のソーシャルワーカーを育成する山梨県立大学においても、在日外国人支援に関する学びの機会が不足していると筆者は感じている。多文化共生社会の理念と社会福祉の理念は根本的に同じものであり、ソーシャルワーカーが異文化理解のスキルや専門知識を身につけることは、多文化共生社会の実現にとって極めて重要である。したがって、山梨県立大学人間福祉学部においても異文化理解の基礎や多文化共生社会の構築に必要なスキルを学べる機会を充実させることが求められる。山梨県立大学には同じキャンパスに人間福祉学部と国際政策学部が存在する。この2学部間のより活発な交流は両学部の学生にとって良い学びの機会になるはずだ。

結論として、在日外国人の支援策を強化するためには、福祉と多文化共生の視点を統合し、教育機関における異文化理解の促進と、行政とNPOの連携強化を図ることが不可欠である。山梨県においても、文化的アイデンティティの尊重と社会参画の支援を両立させることが可能であり、そのための制度設計が求められる。

以上